

# 第 20 回アジア競技大会選手村後利用事業 基本計画概要版

令和 4 年 8 月

1

はじめに

## 基本計画策定の目的と位置づけ

第 20 回アジア競技大会選手村後利用事業基本計画は、「第 20 回アジア競技大会選手村後利用事業者募集要項」（令和 2（2020）年 10 月（令和 2（2020）年 12 月一部修正）愛知県・名古屋市、以下「募集要項」という）に基づき契約候補事業者として決定された中部電力コンソーシアム<sup>※</sup>が、募集要項等および応募書類に基づき、愛知県・名古屋市、公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）と協議を行い、作成したものです。

※中部電力コンソーシアム：中部電力株式会社、中電不動産株式会社、株式会社日本エスコン、矢作地所株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社マザーズ

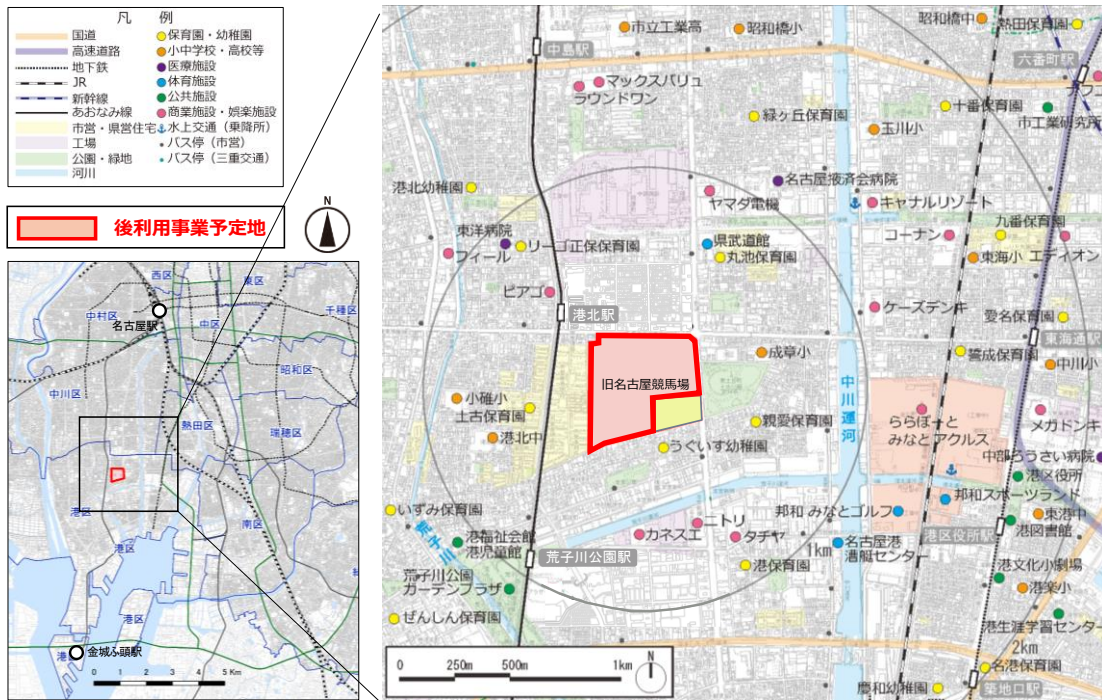
年 月 日	内 容
令和 2（2020）年 10 月 12 日	募集要項の公表
令和 3（2021）年 3 月 26 日	提案書類の提出
令和 3（2021）年 6 月 11 日	プレゼンテーション・ヒアリング、評価
令和 3（2021）年 6 月 24 日	契約候補事業者の決定
令和 4（2022）年 2 月 3 日	基本協定の締結
令和 4（2022）年 8 月	基本計画協定の締結
令和 4（2022）年度	土地売買契約（予定）

## 後利用事業

後利用事業は、事業区域において、後利用施設の整備、運営を行うものであり、中部電力コンソーシアムが実施します。なお、後利用施設のうち、選手村として活用可能な施設（後利用施設①）は、大会期間中に選手村施設として一時使用する予定であり、後利用施設①と選手村整備に関連する工事については、令和 8（2026）年 3 月末までに工事を完了します。選手村として使用する期間を経て、令和 9（2027）年5月から後利用施設①の大会後の整備および大会後に整備を開始する後利用施設（後利用施設②）の整備に着手し、完成後、供用を開始します。

## 後利用事業予定地

後利用事業予定地は、以下のとおりです。



図表：後利用事業予定地周辺の概況

後利用事業の事業区域は、以下のとおりです。



図表：後利用事業の事業区域の概況

区域（用途）	地積	形態	土地所有予定者
区域A（複合商業施設）	41,759㎡	換地	株式会社日本エスコ
区域B（複合商業施設）	23,073㎡	換地	株式会社日本エスコ
区域C（分譲マンション）	5,589㎡	保留地	矢作地所株式会社 株式会社日本エスコ
区域D（複合福祉施設）	9,916㎡	保留地	株式会社マザーズ
区域E（戸建て住宅）	6,484㎡	保留地	大和ハウス工業株式会社
区域F（子育て支援施設）	3,617㎡	保留地	中電不動産株式会社
区域G（スポーツ施設）	4,145㎡	換地+保留地	株式会社日本エスコ
区域H（留学生寮）	1,205㎡	保留地	中電不動産株式会社
区域I（高校等）	45,076㎡	換地	株式会社日本エスコ
区域J（スポーツ施設）	1,866㎡	換地	株式会社日本エスコ
区域K（エネルギーセンター等）	5,358㎡	換地	中電不動産株式会社

図表：区域別の概要

# 3

## 事業計画

### 事業の基本方針

#### 1 グランドコンセプト

多様な人々がつながり、共につくる次世代型のまちづくり

## “ウェルネス・アソシエーション”

ウェルネス (Wellness) …身体的、精神的、そして社会的に健康で安心な状態を目指すための行動  
アソシエーション (Association) …共通の目的を持つ人たちの組織

#### 2 目指すまちの姿

- 多様な人々がつながり、**お互い助け合い**ながら社会課題を解決し、共にしあわせをはぐむまち。
- 最先端の技術やサービスに見守られ、**健康で安全・安心**に暮らせる**持続可能なまち**。
- **港北エリアの魅力**を引き出すきっかけとなるまち。

#### 3 基本方針



図表：本事業のグランドコンセプト

01 多様な人々のつどい	世代や国籍を超え、多様な人々が自然と集まり、交流する空間と機会をつくる
02 共生と共助	多様な人々が共に助け合い、協力する仕組みをつくる
03 こころとからだの健康	心身ともに健康でいつづけられる環境をつくる
04 安全・安心で快適な暮らし	安全・安心・快適に過ごすことのできる仕組みをつくる
05 持続可能なまち	将来にわたって人々がしあわせにくらしつけられる環境をつくる
06 新しい技術・サービスの導入	多様な人々の課題を解決する、最新の技術とサービスを導入する
07 地域の魅力向上	まちの内外をむすび、港北エリア全体に好影響をもたらすハブとなる

図表：ウェルネス・アソシエーションを支える7つの要素

アジア競技大会のレガシー（遺産）は、スポーツを通じた健康、しあわせの実現等ですが、国籍や性別、世代が異なる多様な人々が集まる本大会においては、選手や主催者だけでなく、愛知県・名古屋市に暮らす多くの人々がボランティアや係員、観客として参加し大会を盛り上げ、また、モノづくり愛知の企業の最先端技術やサービスが安全・安心を支えます。つまり、地域の人々や企業が協力し合って助け合いの輪（わ、WA）をつくる、それこそが本大会の真のレガシー（遺産）です。

## ゾーン別の事業概要



### ○賑わいゾーン（区域：A・B）

生活を豊かにする複合商業施設を整備します。地域のニーズに応える食品スーパー等を誘致し、地域の皆様の様々なライフスタイルを応援する施設づくり、地元専門店や地元企業の出店機会の創出、多彩なイベントの開催などを目指します。

### ○住まいゾーン（区域：C～E）

健康増進と介護予防を担う中核拠点を併設した次世代型の複合型福祉施設、エネルギーの見える化やホームIoT など最新のサポート技術が導入される住まいを整備します。積極的に植栽を施すように促すことで、みどりが道ににじみ出す表情豊かな住宅街、みどりの世話をする人と、通りかかりの人の中で自然と会話が生まれるような、開放性のある住宅街を目指します。

### ○学びゾーン（区域：F～K）

高校、大学、図書館、民間研究機関、産学連携拠点・イノベーションハブ、エネルギーセンター、子育て支援施設、スポーツ施設、留学生寮を整備します。IT・DX 人材を育成し学生や若い社会人が起業しやすい環境づくりや、地域の皆さんが気軽に立ち寄り、交流ができる場の創出などを目指します。

### ○憩いゾーン

中央公園、ジョギングコース等を整備します。多くの人々が集まり、交流が生まれ、まちの賑わいを創出する環境づくりを目指します。

## まちづくりに関する事業方針

### 1 エリアマネジメント

事業区域内の活性化に加え、みどりや運河等の自然との融合や、周辺地域の文化継承・連携イベント等、多様な広がりをもったエリアマネジメントの展開を目指していきます。また、周辺地域の住民や事業者、行政とまちづくりに関して連携できる体制を構築します。

### 2 交通計画

関係者との交通協議や駐車場確保等に加え、マイクロモビリティ等の新しい交通技術の導入や、事業区域内外の利用者の安全性・利便性を両立し、周辺道路の交通への影響を最小限に抑える交通計画の展開を目指していきます。

### 3 防災・減災

地域の関係者と災害時の対策を協議しながら、誰もが安心して暮らせる防災計画を策定し、策定した計画は最新の知見に基づき常にアップデートします。また、まちの防災基準や体制整備、防災関連イベントの開催等、地域の防災力の強化を目指していきます。

### 4 まちなみ形成

まちなみ形成のビジョンとして、ウェルネス・アソシエーション「WA」から連想される「和（おだやか、なごむ、調和）」「環（まわる）」を意識したデザインとするほか、周辺と調和がとれるように「港北エリアまちづくり将来ビジョン」の理念を踏まえたものとします。また、景観形成を維持するための仕組みの構築等も進めていきます。

### 5 スマート・プラットフォーム

地域ポイントや安否確認、CO2 排出量の見える化、IoT・ICT 技術を活用したサービス等、最先端の技術を導入し、住民や来街者のニーズに合致したサービスが提供できるよう、スマート・プラットフォーム計画の展開を目指していきます。

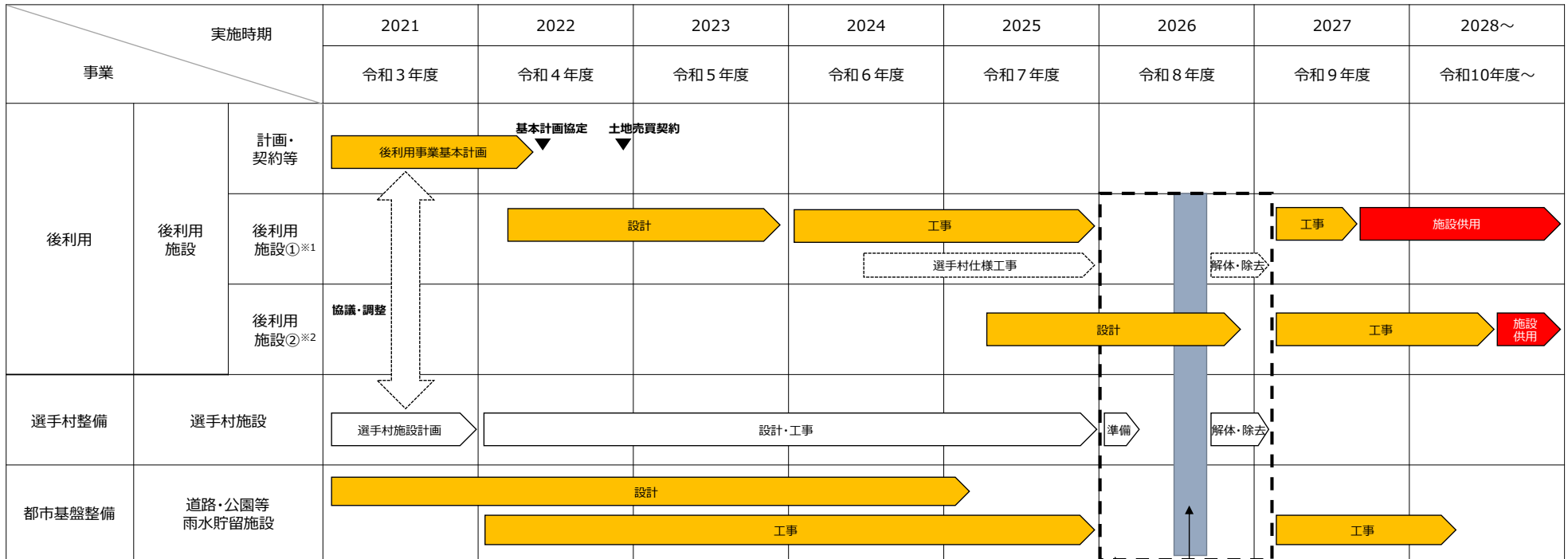
### 6 エネルギー・環境共生

ゼロカーボン社会に向け自然環境への負荷軽減のため、太陽光発電設備や下水熱利用設備等の導入、多重で信頼性が高く、災害時にも途切れないエネルギー網を構築するとともに、住民へ向けた情報発信を通し、環境意識の高いまちづくりを目指していきます。

# 4

## 整備計画

### 工程計画



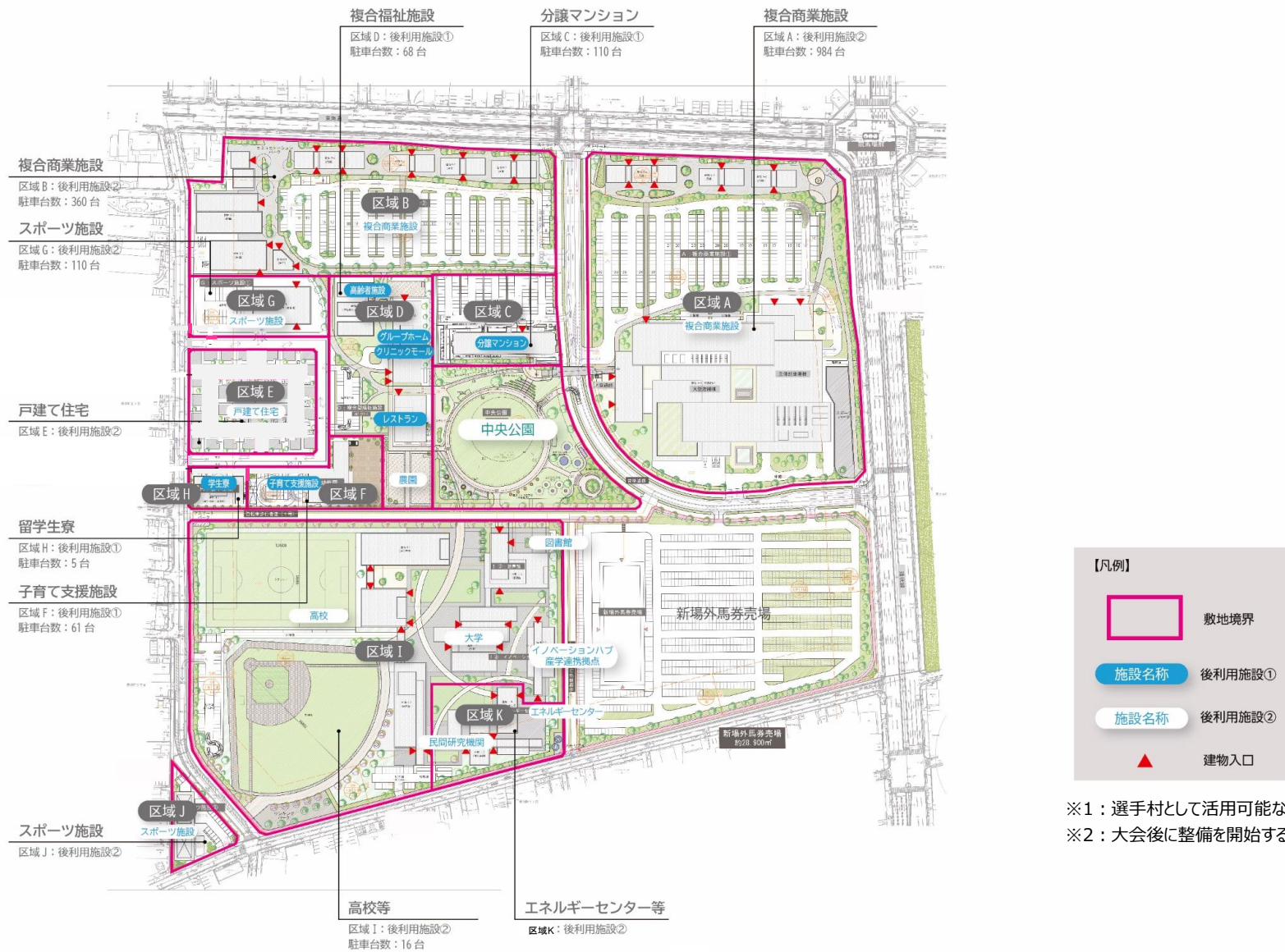
※1：選手村として活用可能な施設

※2：大会後に整備を開始する施設

選手村使用期間  
アジア競技大会  
(選手村開村期間)

## 大会後（まちの完成時）の施設計画

大会後における主な施設配置は以下のとおりです。後利用施設②については、後利用施設①の施設計画の調整と併せ、今後、基本・実施設計の中で、詳細計画を行います。



※1：選手村として活用可能な施設  
 ※2：大会後に整備を開始する施設



イメージパース

